

制定済自治体で規定されることの多かった項目

分野	項目	
目的・原理・原則等	条例の（制定）目的	
	コミュニティ、地域・市民活動、市民活動等の保証・支援	①
	条例の位置付け 最高規範性	
	条例内で用いる用語の意義・定義	
	市政運営の基本理念・基本方針	②
各主体の責務等	市民の責務・義務・役割	③
	市長の役割、責務、宣誓	④
	市民の権利	⑤
	市議会の責務	⑥
	市議会の権限 役割 議会運営の基本原則	⑦
住民参加・協働	参加（参画）・協働の権利保障、配慮、推進、支援	⑧
	住民投票	⑨
	協働推進基盤整備（市民会議等の設置、運営）	⑩
	計画策定・条例制定・事業や施策実施の各過程への参加（参画）	⑪
適正・公平な行政運営	情報公開	⑫
	市の組織体制 組織編成 人材育成 能力開発	⑬
	行政評価 検証	⑭
	応答責任 意見・要望・苦情等への対応	⑮
	個人情報の保護	⑯
	総合計画、基本構想、基本計画の位置付け等	⑰
	情報共有	⑱
	説明責任 広報活動の充実	⑲
	財政運営 出資	⑳
他団体との連携・協力	他の自治体等との連携 災害時協力等	㉑
	国、都県等との政府間関係	㉒
条例管理・改正等	条例の検証 改正 見直し	

※ 条例を制定済の7市中、過半数となる4市以上で規定されていた項目を抽出

※ 欄外の○囲み数字は、次の資料で用いるための整理